

## 第1章. システムの全体像

### 提案ポイント

- 貴区の効率的な事務運用及び業務の適正化に向けて、品質(Q)・コスト(C)・デリバリー(D)の観点で最適なシステム導入を行います。
- Q. 適正な勤務マネジメントが可能な特別区準拠の統合パッケージの導入
  - C. 現行システムの最新パッケージ標準適用による、開発経費・職員様負荷の削減
  - D. 経験豊富なSEによる確実なプロジェクト遂行

弊社は、貴区の人事給与システム・人事庶務システムをはじめ、基幹システムの運用や、区民へのサービス向上など様々なシステムの構築及び運用サポートに携わり、貴区の業務運用への理解を深めてまいりました。

弊社は本業務の目的を達成すべく、これまでに培ってきたノウハウと最新の ICT 技術を駆使し、全社総力を挙げて取り組んでまいります。

はじめに本業務における貴区の背景・目的に対する弊社理解と調達方針を示し、システムの全体像をご説明します。

### (1) 本業務にあたっての背景・目的の理解

貴区が目指す「効率的な事務運用」及び「業務の適正化」を実現するシステムへの更新において、その背景に「港区情報化推進計画」に示されるような ICT 技術を活用した効果的・効率的な行政サービスの運営や、「ワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づく適正な勤務マネジメントへの対応が求められているものと理解します。

また一方で、システムの開発から保守を含めたトータルコストや職員様負荷の軽減、令和7年1月までの限られた期間の中での確実な移行が必要となっています。

そのために、貴区は「現行システムの機能要件を維持しながら、令和7年1月に機能面やコスト面でさらなる優れたシステムへ移行すること」によって、「効率的な事務運用」「業務の適正化」「必要かつ低コストで運用」の実現を目的として掲げられています。

このような背景・目的から「パッケージの標準機能利用を前提としたシステム更新」「システムの開発から保守までのトータルコスト削減」の貴区調達方針を示されたものと理解します。

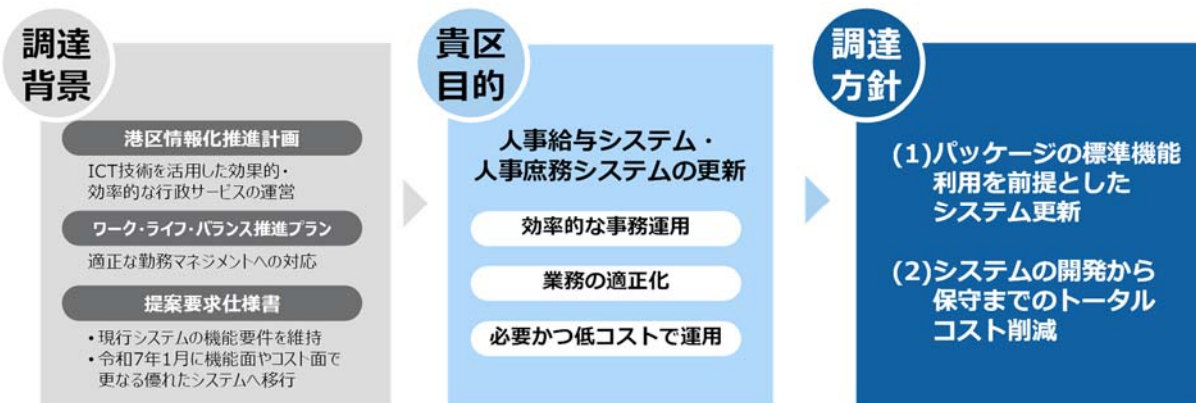


図 1-1 本業務の背景・目的

## (2) 弊社提案方針

本業務の貴区の背景及び目的、調達方針を理解したうえで、弊社提案方針を示します。  
 弊社は、本業務の背景・目的を踏まえ、貴区の効率的な事務運用及び業務の適正化に向けて、品質(Q)・コスト(C)・デリバリー(D)の観点で最適なシステム導入を行います。

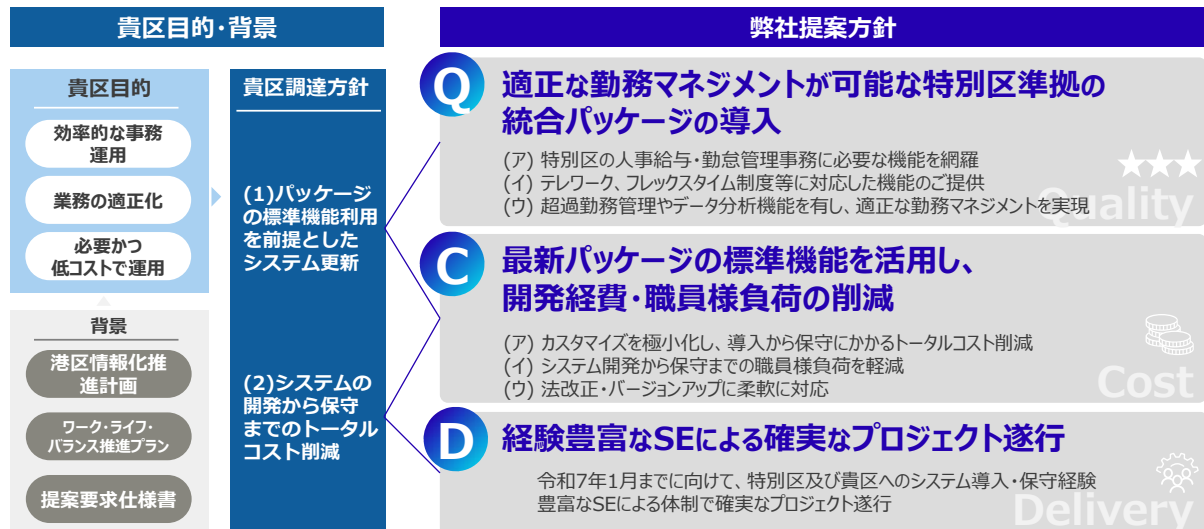


図 1-2 弊社提案方針

### Q. 適正な勤務マネジメントが可能な特別区準拠の統合パッケージの導入

弊社は、**特別区固有仕様をはじめ、人事給与・勤怠管理事務に必要な機能をご提供し、効率的な事務運用及び業務適正化を実現**します。

#### (ア) 特別区の人事給与・勤怠管理事務に必要な機能を網羅

提案パッケージの人事給与と人事庶務システムは、現行お使いいただいているパッケージの最新バージョンであり、かつ同一パッケージのため、整合性のとれた連携を実現します。

現行機能要件を維持しつつ、特別区固有仕様を含めた貴区ご要件を標準で網羅しており、標準機能の適合率は約 99%となっています。また、帳票要件も全て標準機能で実現します。パッケージの標準機能利用を前提としたシステムの活用によって、高品質・効率的な事務運用を実現します。

- 詳細は「第3章5.機能要件(発注者提案)」をご参照

#### (イ) テレワーク、フレックスタイム制度等に対応した機能のご提供

貴区は他自治体に先駆けテレワークやフレックスタイム制度を進めてこられたと認識しています。そこで、弊社はテレワーク機能やフレックスタイム申請を有したパッケージをご提案し、システムを活用した最適な事務運用に貢献します。

- 詳細は「第3章6(7) テレワーク勤務への対応」をご参照
- 詳細は「第3章6(8) 本人による勤務形態の申請機能」をご参照

### (ウ) 超過勤務管理やデータ分析機能を有し、適正な勤務マネジメントを実現

弊社は、超過勤務に係る自動アラート機能や、多角的なデータ分析機能等、職員様の勤務状況を容易に把握でき、貴区の勤務マネジメントに貢献する多くの機能を備えたパッケージをご提案します。

- 詳細は「第3章6(2) 在庁時間の可視化による産業医面談対象者の勧奨」をご参照
- 詳細は「第3章6(4) ワーク・ライフ・バランスを支援する『働き方分析』機能」をご参照
- 詳細は「第3章6(6) 『見ていなかった』を防止!部下の長時間勤務をお知らせ機能」をご参照

## C. 最新パッケージの標準機能を活用し、開発経費・職員様負荷の削減

弊社は**最新パッケージの標準機能を活用し、導入から保守まで開発経費や職員様の負荷を削減**します。

### (ア) カスタマイズを極小化し、導入から保守にかかるトータルコスト削減

弊社は貴区現行機能を継承し、最適なシステム構築を実現します。

提案パッケージは特別区固有仕様に準拠しており、導入から保守における開発コストの発生を抑えます。また、パッケージは本稼働後 10 年のサポートを保障しています。

- 詳細は「第1章1(1) 提案パッケージの概要」をご参照
- 詳細は「第1章1(3) パッケージ保守期限の考え方」をご参照

### (イ) システム開発から保守までの職員様負荷を軽減

今回、提案のパッケージは、貴区職員様が慣れ親しんだ画面構成や操作感を踏襲しています。そのため、職員様のシステム習熟に係る負荷なくご利用いただけます。

また、弊社は貴区現行システムの運用を通じて、事務や仕様を熟知しているため、開発工程における要件定義やテスト、データ移行による職員様負荷を最小限にシステム更新を推進できます。

- 詳細は「第11章31(3) 移行対象データの範囲」をご参照

### (ウ) 法改正・バージョンアップに柔軟に対応

本システムは、毎年発生する年末調整や人事院勧告の法改正等を正確かつスピーディに実施します。これにより、法改正等に伴う作業負荷を大幅に軽減します。

また、年に 1 回の頻度で、全国の導入団体様からのご要望を集約したパッケージのレベルアップを行っています。

特に特別区様においては、ご要望の収集に向けたニーズの集約や協議の場もご提供させていただきます。

- 詳細は「第1章1(3)ウ. お客様意見の集約・交換の場づくり(特別区ユーザー会)」をご参照

## D. 経験豊富なSEによる確実なプロジェクト遂行

令和7年1月までに安心・確実なプロジェクト遂行が求められています。

弊社は、**特別区及び貴区へシステム導入、保守を行っている経験豊富なメンバーが対応します。**システム移行や、関係業者との調整等の経験もあり、確実な構築及び現行システムからの移行を実現します。

また、現行システムを熟知したSE体制でシステム導入に関わる職員様の作業負荷を最小限に抑え、かつ本システム導入後のスムーズな運用開始を支援します。

- 詳細は「第15章53.実施体制」をご参照

## (3) システム全体像

弊社提案方針に基づき、ご提案システムの全体像を示します。

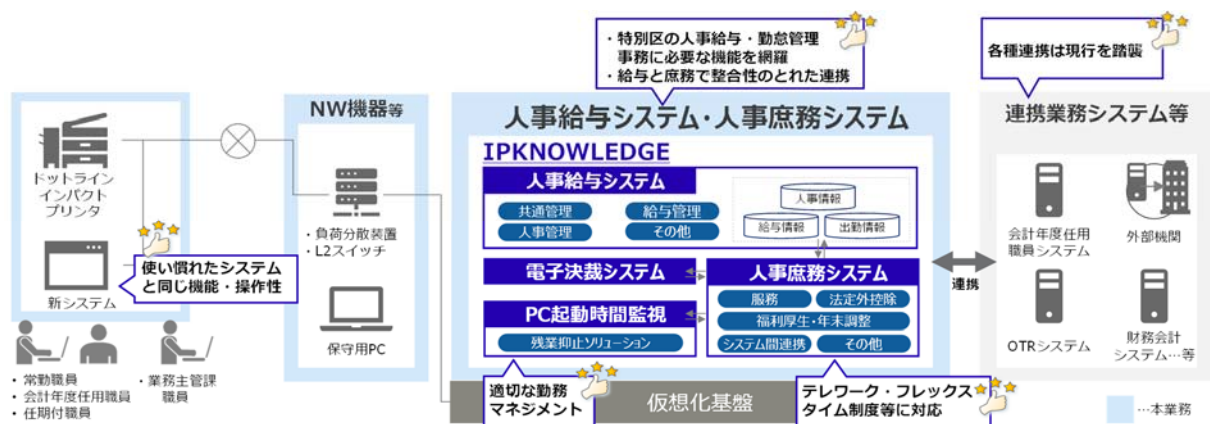


図 1-3 システム全体像

## ア. システム環境について

本システムは、人事給与システム及び人事庶務システムが一体となったパッケージを利用して、内部情報系仮想化基盤上へ構築します。また、会計年度任用職員システムをはじめとした、各業務システムとの連携は、貴区での導入・運用の経験をもとに、現行の連携仕様に沿って確実に行います。

そのほか、明細の印刷に利用するドットラインインパクトプリンタ等の必要な機器は、本業務の中でご提供します。

## イ. 提案パッケージの特長について

提案パッケージは、現在貴区でご利用いただいている現行システムの最新パッケージ製品となります。貴区が求める機能・帳票・連携要件をすべて満たし、さらにテレワーク・フレックスタイム制度への対応や、残業抑止ソリューション等の新機能を導入し、効率的な事務運用や業務の適正化に貢献するシステムとなります。

また、システムの操作性は現行システムと同じであることから、本システム導入時の操作習得等の職員様負荷を大幅に軽減します。